【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年８月14日
【四半期会計期間】	第46期第１四半期（自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）
【会社名】	株式会社リロ・ホールディング
【英訳名】	Relo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中村　謙一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目３番23号
【電話番号】	０３（５３１２）８７０４
【事務連絡者氏名】	専務取締役　門田　康
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目３番23号
【電話番号】	０３（５３１２）８７０４
【事務連絡者氏名】	専務取締役　門田　康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第１四半期連結 累計期間	第46期 第１四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自平成23年 ４月１日 至平成23年 ６月30日	自平成24年 ４月１日 至平成24年 ６月30日	自平成23年 ４月１日 至平成24年 ３月31日
営業収益（百万円）	28,264	29,229	112,978
経常利益（百万円）	1,265	1,492	6,072
四半期（当期）純利益（百万円）	687	983	3,410
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	715	987	3,498
純資産額（百万円）	17,241	20,057	20,335
総資産額（百万円）	42,758	43,828	44,826
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	46.13	67.39	233.11
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	46.00	66.43	231.58
自己資本比率（%）	40.0	45.5	45.1

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．営業収益には消費税等は含まれておりません。
３．第45期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため従来千円単位で記載していた事項についても百万円単位に組替えて表示しております。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）業績の状況

連結業績の概況（平成24年４月１日～平成24年６月30日）

当第１四半期連結累計期間における我が国経済は、個人消費が緩やかに持ち直した一方で、欧州諸国における経済不安や長期化する円高などが影響し、不安定な状況が続きました。

このような環境下、当社グループは、平成23年11月に公表した４ヶ年の中期経営計画「第一次オリンピック作戦」の達成に向けて、国内における経営基盤の強化と海外事業の拡充に取り組んでまいりました。

当第１四半期連結累計期間は、引き続き、新規顧客の獲得や退会防止などに注力し、国内リロケーション事業、海外リロケーション事業および福利厚生事業セグメントにおいてストック基盤である管理戸数や会員数が増加しました。また、主力事業である福利厚生アウトソーシングサービスに関連する賃貸不動産の管理・仲介事業やホテル運営事業などが伸張した他、前年同期に震災の影響を受けたリゾート事業が堅調に推移したことも寄与しました。

これらの結果、増収増益となり、第１四半期連結累計期間としての過去最高益を更新しました。

当第１四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

営業収益	292億29百万円（前年同期比 3.4%増）
営業利益	13億74百万円（前年同期比20.8%増）
経常利益	14億92百万円（前年同期比17.9%増）
四半期純利益	９億83百万円（前年同期比43.0%増）

セグメント別概況（平成24年４月１日～平成24年６月30日）

①国内リロケーション事業

当事業は、企業福利厚生の中でも寮や社宅などの住宅分野に関するアウトソーシングサービスを提供しております。企業の住宅制度は、不可欠な人事制度の一つとして重視されている一方で、煩雑な業務が企業の負担となっております。当社グループでは、このような負担を軽減し効率的に制度を運用するサービスとして、借上社宅管理業務のフルアウトソーシング「リライアンス」や物件検索等の転居支援サービス「リロネット」などを提供しております。また、企業の借上ニーズが高い地域において、賃貸不動産の管理や仲介事業なども手掛けており、企業の住宅に関する様々なニーズに応えるべく、総合的にサービスを提供しております。

当第１四半期連結累計期間においては、賃貸管理事業において管理戸数が増加するなど堅調に推移した他、「リライアンス」の関連サービスを当事業に取り込んだことなども寄与しました。

これらの結果、営業収益210億71百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益７億64百万円（同44.6%増）となりました。

②海外リロケーション事業

当社グループの創業事業である「リロケーションサービス」は、転勤者の持家を管理するサービスです。また、ビザの取得や海外引越の手配などを代行する「海外赴任業務支援サービス」の他、北米における赴任者向けサービスアパートメントの運営などを手掛け、赴任から帰任に至るまで、企業と転勤者を支援しております。

当第１四半期連結累計期間においては、「リロケーションサービス」の管理戸数が増加し、管理手数料に加えて関連工事などの収益が伸張した他、「海外赴任業務支援サービス」において海外出張の手配件数が増加するなど、堅調に推移しました。

これらの結果、営業収益47億31百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益２億32百万円（同14.8%増）となりました。

③福利厚生事業

当事業は、企業福利厚生のレジャー・ライフサポート分野に関するアウトソーシングサービスなどを提供しております。近年の福利厚生制度は、保養所などのレジャー施設をはじめとして、育児や健康、自己研鑽などのニーズも高く、重要な人事制度の一つとして定着している一方で、効率的な運用を求められております。「福利厚生倶楽部」は、企業の業務負担やコストを軽減するとともに、様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生制度のアウトソーシングサービスです。また、提携企業の会員組織に対して顧客特典を提供する「クラブオフアライアンス」の他、コンテンツの一部としてホテル運営や住まいの駆付けサービスなどを手掛け、会員の生活を総合的にサポートしております。

当第１四半期連結累計期間においては、「福利厚生倶楽部」の会員数が増加し会費収入が伸張したことなどから増収となりました。一方、前年同期は実施できなかった利用促進のキャンペーンなどを例年どおり実施したことから減益となりました。

これらの結果、営業収益24億41百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益６億４百万円（同7.1%減）となりました。

④リゾート事業

当事業は、シニア世代の増加を踏まえて、多様なステイリゾートニーズに応えるべく、「使う分だけ別荘を所有する」をコンセプトとしたポイント制タイムシェアプログラムを提供しております。

当第１四半期連結累計期間においては、震災の影響を受けた前年同期に比して集客数が持ち直し、新規入会が増加しました。

これらの結果、営業収益６億37百万円（前年同期比32.1%増）、営業利益56百万円（同53百万円増）となりました。

（２）連結財政状態に関する定性的情報

当第１四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ９億98百万円減少し、438億28百万円となりました。これは主に受取手形及び営業未収入金が13億97百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ７億20百万円減少し、237億70百万円となりました。これは主に未払法人税等が８億38百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ２億77百万円減少し、200億57百万円となりました。これは主に自己株式が２億76百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は45.5%（前連結会計年度末は45.1%）となりました。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,210,000
計	60,210,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成24年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成24年８月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,295,120	15,295,120	東京証券取引所（市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	15,295,120	15,295,120	－	－

（注）「提出日現在発行数」の欄には、平成24年８月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

当第１四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年５月15日
新株予約権の数（個）	3,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	340,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,076
新株予約権の行使期間	自　平成27年４月１日 至　平成30年３月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　 2,076 資本組入額　1,038
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成27年３月期の連結損益計算書における営業収益が1,520億円を超過し、かつ、同連結損益計算書における経常利益が90億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第８条第８項の定義により、以下同様とする。）の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了若しくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（注）新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成24年４月１日～平成24年６月30日（注）	4,600	15,295,120	3	2,667	3	2,859

（注）新株予約権の権利行使による増加であります。

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　198,600	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,090,400	150,904	同上
単元未満株式	普通株式　1,520	－	同上
発行済株式総数	15,290,520	－	－
総株主の議決権	－	150,904	－

（注）単元未満株式数には、当社所有の自己株式が74株含まれております。

②【自己株式等】

平成24年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リロ・ホールディング	東京都新宿区新宿四丁目３番23号	198,600	－	198,600	1.30
計	－	198,600	－	198,600	1.30

（注）上記のほか、連結財務諸表および財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が422,300株あります。これは、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ（信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社。以下、「ＥＳＯＰ信託」といいます。）が保有する当社株式について、会計処理上、当社とＥＳＯＰ信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第１四半期連結会計期間および当第１四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで）および第１四半期連結累計期間（平成24年４月１日から平成24年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成24年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,774	4,594
受取手形及び営業未収入金	5,609	4,212
有価証券	161	330
販売用不動産	541	675
貯蔵品	229	204
前渡金	6,111	5,967
その他	3,050	4,051
貸倒引当金	△33	△29
流動資産合計	20,443	20,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,809	3,804
減価償却累計額	△1,525	△1,568
建物（純額）	2,284	2,235
工具、器具及び備品	815	837
減価償却累計額	△648	△668
工具、器具及び備品（純額）	166	168
土地	967	968
その他	396	410
減価償却累計額	△202	△210
その他（純額）	193	199
有形固定資産合計	3,612	3,571
無形固定資産		
ソフトウエア	961	1,035
のれん	2,309	2,291
その他	48	47
無形固定資産合計	3,319	3,374
投資その他の資産		
投資有価証券	7,201	7,101
敷金及び保証金	8,236	7,836
その他	2,061	1,994
貸倒引当金	△48	△56
投資その他の資産合計	17,450	16,876
固定資産合計	24,382	23,821
資産合計	44,826	43,828

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成24年６月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,005	1,472
短期借入金	192	930
1年内返済予定の長期借入金	1,171	1,171
未払法人税等	1,255	417
前受金	9,210	8,579
賞与引当金	400	324
その他	2,382	3,365
流動負債合計	16,619	16,260
固定負債		
長期借入金	3,493	3,201
債務保証損失引当金	74	73
長期預り敷金	3,855	3,791
退職給付引当金	214	220
負ののれん	6	6
その他	227	215
固定負債合計	7,871	7,509
負債合計	24,490	23,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,663	2,667
資本剰余金	3,266	3,249
利益剰余金	15,457	15,460
自己株式	△942	△1,219
株主資本合計	20,444	20,157
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77	37
為替換算調整勘定	△314	△269
その他の包括利益累計額合計	△236	△232
新株予約権	85	91
少数株主持分	41	41
純資産合計	20,335	20,057
負債純資産合計	44,826	43,828

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)
営業収益	28,264	29,229
営業費用	25,016	25,611
営業総利益	3,247	3,618
販売費及び一般管理費	2,110	2,243
営業利益	1,137	1,374
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	22	11
為替差益	－	39
持分法による投資利益	106	74
その他	16	9
営業外収益合計	149	140
営業外費用		
支払利息	10	7
為替差損	0	－
その他	9	15
営業外費用合計	21	22
経常利益	1,265	1,492
特別利益		
固定資産売却益	－	0
投資有価証券売却益	－	113
債務保証損失引当金戻入額	1	－
特別利益合計	1	113
特別損失		
固定資産売却損	－	3
固定資産除却損	1	－
臨時損失	※ 1	※ 1
特別損失合計	2	5
税金等調整前四半期純利益	1,264	1,600
法人税、住民税及び事業税	456	452
法人税等調整額	122	166
法人税等合計	578	618
少数株主損益調整前四半期純利益	686	981
少数株主損失（△）	△1	△2
四半期純利益	687	983

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	686	981
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6	△40
為替換算調整勘定	33	31
持分法適用会社に対する持分相当額	1	14
その他の包括利益合計	28	5
四半期包括利益	715	987
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	715	987
少数株主に係る四半期包括利益	△0	△0

【会計方針の変更】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第１四半期連結会計期間より、平成24年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第１四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

（従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ）

当社は、平成23年３月29日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ（以下、「ＥＳＯＰ信託」といいます。）を導入することを決議いたしました。

ＥＳＯＰ信託による当社株式の取得・処分については、当社とＥＳＯＰ信託は一体であるとする会計処理を行っております。従ってＥＳＯＰ信託が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに収益および費用については四半期連結貸借対照表および四半期連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成24年６月30日現在において信託口が所有する自己株式数は407,700株であります。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

偶発債務

保証債務

家賃保証業務に係る保証極度相当額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成24年３月31日）		当第１四半期連結会計期間 （平成24年６月30日）	
国内リロケーション事業	3,212百万円	国内リロケーション事業	3,283百万円
その他の事業	2,543	その他の事業	2,735
計	5,756	計	6,019

（四半期連結損益計算書関係）

※　臨時損失の内訳は次のとおりであります。

前第１四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日）		当第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）	
顧客情報流出対応費用	1百万円	顧客情報流出対応費用	1百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）
減価償却費	153百万円	145百万円
のれんの償却費	35	37

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）

１．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年５月11日取締役会	普通株式	909	60	平成23年３月31日	平成23年６月27日	利益剰余金

（２）基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

当第１四半期連結会計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式を198,000株、299百万円取得いたしました。また、「従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ」の信託契約に基づき自己株式の取得および処分を行っており、取得による増加が753百万円、処分による減少が10百万円となりました。その結果、当第１四半期連結会計期間において自己株式が1,042百万円増加し、当第１四半期会計期間末における自己株式は1,043百万円となっております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）

１．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年５月15日取締役会	普通株式	953	65	平成24年３月31日	平成24年６月27日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ（信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社。以下、「ＥＳＯＰ信託」といいます。）に対する配当金27百万円を含めておりません。これは、ＥＳＯＰ信託が所有する当社株式を連結財務諸表および財務諸表において自己株式として認識しているためであります。

（２）基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

当第１四半期連結会計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式を200,000株、438百万円取得いたしました。また、新株予約権の行使に伴い自己株式を139百万円処分いたしました。さらに、「従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ」の信託契約に基づき自己株式の処分を行っており、処分による減少が22百万円となりました。その結果、当第１四半期連結会計期間において自己株式が276百万円増加し、当第１四半期会計期間末における自己株式は1,219百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間（自平成23年４月１日　至平成23年６月30日）

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)１	合計	調整額 (注)２	連結 財務諸表 計上額 (注)３
	国内リロケーション事業	海外リロケーション事業	福利厚生事業	リゾート事業	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	20,487	4,505	2,299	482	27,776	488	28,264	―	28,264
セグメント間の内部営業収益又は振替高	112	9	46	―	168	12	180	△180	―
計	20,600	4,514	2,346	482	27,944	500	28,445	△180	28,264
セグメント利益	528	202	650	3	1,386	52	1,438	△300	1,137

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融保険事業等であります。

２．セグメント利益の調整額△300百万円には、セグメント間取引消去５百万円、各報告セグメントに配分　していない全社費用△306百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

記載すべき事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間（自平成24年４月１日　至平成24年６月30日）

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)１	合計	調整額 (注)２	連結 財務諸表 計上額 (注)３
	国内リロケーション事業	海外リロケーション事業	福利厚生事業	リゾート事業	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	21,071	4,731	2,441	637	28,882	347	29,229	―	29,229
セグメント間の内部営業収益又は振替高	113	5	42	―	161	23	184	△184	―
計	21,185	4,736	2,483	637	29,043	370	29,414	△184	29,229
セグメント利益	764	232	604	56	1,658	25	1,684	△310	1,374

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融保険事業等であります。

２．セグメント利益の調整額△310百万円には、セグメント間取引消去２百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△312百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

記載すべき事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年６月30日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	46.13円	67.39円
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	687	983
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	687	983
普通株式の期中平均株式数（株）	14,914,590	14,600,727
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	46.00円	66.43円
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（株）	39,962	209,141
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	会社法第236条、第238条および第240条に基づく新株予約権 （平成24年５月15日取締役会の決議によるもの） 普通株式　340,000株

（注）当第１四半期連結累計期間および前第１四半期連結累計期間の期中平均株式数については、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式について、連結貸借対照表において自己株式として処理していることから、当該株式の数を控除して算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成24年５月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額………………………………………………953百万円

（ロ）１株当たりの金額……………………………………………65円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日および支払開始日…………………平成24年６月27日

（注）１．平成24年３月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

２．配当金の総額には、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰに対する配当金27百万円を含めておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年８月９日

株式会社リロ・ホールディング
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川　正行　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々田博信　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リロ・ホールディングの平成２４年４月１日から平成２５年３月３１日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成２４年４月１日から平成２４年６月３０日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成２４年４月１日から平成２４年６月３０日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リロ・ホールディング及び連結子会社の平成２４年６月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。